

意見公募要領

1 意見公募対象

少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策～郵便サービスのあり方に関する検討～答申（案）

2 意見募集の趣旨・目的・背景

情報通信審議会郵政政策部会は、平成30年7月10日付け答申「少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策」（平成30年2月14日付け諮問第1227号）を踏まえ、平成30年8月以降、郵便サービスを取り巻く社会環境等が変化する中で、郵便サービス利用者ニーズの変化への対応と適切で安定的なサービス提供に向け、郵便サービスのあり方について検討を行ってきました。本件は、これまでの検討内容を踏まえてとりまとめた答申（案）について意見募集を行うものです。

3 資料入手方法

準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄及び総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) の「報道資料」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において閲覧に供するとともに配付することとします。

4 意見の提出方法・提出先

(1) の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

(2) ～ (4) のいずれかの場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、提出意見は、必ず日本語で記入してください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」 (<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームから御提出下さい。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、(2) により提出してください。

(2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：yubinkyoku-kasseika-iinkai_atmark_ml.soumu.go.jp
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 宛て

※ スпамメール防止のため「@」を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、「@」に変更の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※ 意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1) の

電子政府の総合窓口（e-Gov）を極力御利用いただきますよう、御協力の程よろしくお願いいたします。

※ メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せ下さい。）。

※ 電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて10MBとなっています。

（3）郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 宛て

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は、次のとおりです。

※ ディスクの種類：CD-R、CD-RW、DVD-R又はDVD-RW

※ ファイル形式：テキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせ下さい。）

※ ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承下さい。

（4）FAXを利用する場合

FAX番号：03-5253-5973
総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課 宛て

※連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

5 意見提出期間

令和元年8月8日（木）から令和元年8月27日（火）まで（必着）
（郵送による提出の場合も期限内必着とします。）

6 留意事項

- ・ 意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には、当該意見の対象である箇所、そのページ等を記載して下さい。
- ・ 提出された意見は、電子政府の総合窓口（e-Gov）及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課にて閲覧に供するとともに、配付します。
- ・ 御記入いただいた氏名（法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ なお、提出された意見とともに、意見提出者名（法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、

匿名を希望される場合には、その旨を記入してください（連絡担当者の氏名は公表しません。）。

- ・ 意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承下さい。
- ・ 意見提出期間の終了後に提出された意見、意見公募対象である答申案以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承下さい。
- ・ 提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承下さい。
- ・ 提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承下さい。

連絡先窓口

総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課

担 当：横森課長補佐、酒井係長、西脇官、新倉官

電 話：03-5253-5975

F A X：03-5253-5973

電子メールアドレス：yubinkyoku-kasseika-iinkai_atmark_ml.soumu.go.jp

※ 迷惑メール防止のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。メールをお送りになる際には、「_atmark_」を「@」に変更してください。

意見書

令和 年 月 日

総務省情報流通行政局
郵政行政部郵便課 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所(所在地)
(ふりがな)
氏名(法人又は団体名等)(注1)
電話番号
電子メールアドレス

少子高齢化、人口減少社会等における郵便局の役割と利用者目線に立った郵便局の利便性向上策～郵便サービスのあり方に関する検討～答申(案)に関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。併せて、連絡担当者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。別紙にはページ番号を記載すること。

(別紙様式)

該当箇所	御意見